

<主要KPI>

- 地方と東京圏との転入・転出：**2027年度に均衡**（2021年度は83,827人の転入超過）
- サテライトオフィス等を設置した地方公共団体数：**2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,200団体**（2022年8月時点で654団体）
- 企業版ふるさと納税を活用したことのある地方公共団体数：**2027年度までに1,500団体**（2016～2021年度累計で1,028団体）
- 関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体数：**2027年度までに1,200団体**（2020年度で893団体） 等

<主要な施策>

地方への移住・定住の推進、 「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流

- ▶ 企業に**本社機能の配置見直し等の検討**を促し、**地方移転等を更に推進**

・**拡充した地方拠点強化税制等**について、地方公共団体等との連携を強化しつつ、**デジタル田園都市国家構想交付金等の関係施策と合わせ活用を促進し、企業の地方移転等を強力に推進**



- ▶ **地方移住に対する支援を一層後押し**するとともに、デジタル技術を活用した**地方創生テレワークや副業・兼業による「転職なき移住」を更に推進**。

・企業版ふるさと納税やデジタル田園都市国家構想交付金等の活用による**サテライトオフィス等の整備**



・地方創生テレワークに取り組もうとする企業への**相談対応**（p34重要施策分野にも記載）や**優良事例の表彰**

地方創生テレワーク

・**地域おこし協力隊員の起業や事業承継の支援**、隊員の**受入れ・サポート体制の充実**



・「**移住・交流情報ガーデン**」の活用等による**情報発信の強化**



・国立公園や国定公園の利用拠点での**ワーケーション受入環境の整備や滞在環境の整備等**



国立公園でのワーケーションや自然体験

関係人口の創出・拡大等、 二地域居住等の推進

- ▶ 関係人口の創出・拡大による**地方の経済活動や魅力向上の取組の活性化、都市部の人材のキャリアアップ、更には地域の付加価値創出**につなげる。

・都市住民等と地域のマッチングや地域課題に関わるための仕掛けづくりに取り組む**中間支援組織への支援**



・全国版の**官民連携によるプラットフォーム**（かかわりラボ）の運営等による参考事例の情報発信・横展開



・「**第2のふるさとづくり**」の**推進**による交流人口の創出

- ▶ 都市部と地方の二拠点での生活を始め、**多様なライフスタイルの実現が可能**な環境整備。

・デジタル田園都市国家構想交付金において、民間事業者に対する**間接補助も含め、施設整備の支援等**



移住や二地域居住等に活用する
集合住宅やシェアハウス



地域の交流促進、地産地消等の拠点となる
コミュニティセンター、コミュニティカフェ等



地域の文化財、伝統文化体験施設、
郷土博物館等



子育てサービスとワーキングスペース
を併設した施設等

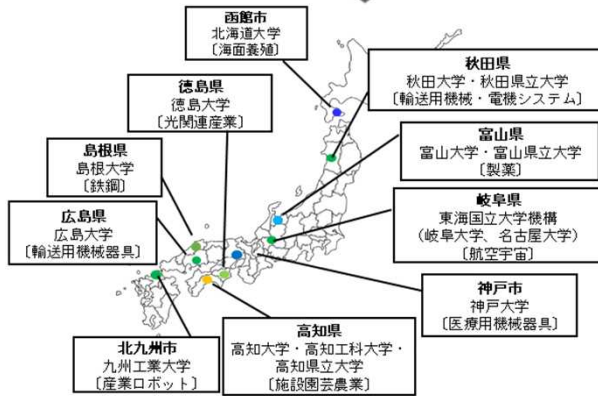
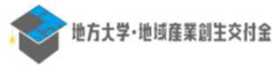


サテライトオフィス等の目的で
利活用できる施設

地方大学・高校の魅力向上

➤ **地方大学の振興**や、東京圏の大学等の地方への**サテライトキャンパス設置推進、高等学校の機能強化**等

・地方大学・地域産業創生交付金により、首長のリーダーシップの下、魅力ある学びの場の創出、地域の中核的産業の振興及び雇用の創出に向け、産学官連携により、**地域に特色のある研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点的に支援**



・サテライトキャンパスの設置に向けた地方公共団体と大学等の**連携推進、環境整備**

・高校生の「**地域留学**」の推進
・高等学校等と地域をつなぐ**人材の配置**や、専門高校における**実践的な職業教育**

地方創生 × キャンパス | 地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援ポータルサイト

地方創生×キャンパスとは 土地・建物検索 誘致・連携検索 先行事例 お知らせ 支援情報



女性や若者に選ばれる地域づくり

➤ **非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の促進**等により女性や若者にとって魅力的な就業環境を確保。

➤ 固定的な性別役割分担等についての**意識改革**や**仕事と育児を両立できるような職場環境の整備の推進**。

・女性活躍推進法に基づく「**男女の賃金の差異**」の公表義務付け等も踏まえた企業における女性活躍推進のための取組を支援等



➤ シングルマザーの移住の積極的な働きかけ、**女性の起業支援**やデジタル技術を活用できる仕事への**新規就業の支援、横展開の推進**。

・都道府県が官民連携型プラットフォームを形成し、一体的かつ包括的に実施する**女性の新規就業やデジタル技術の習得・仕事への活用を促進する取組への支援**等

出産や子育て等で離職している女性へのデジタルスキルの習得と就業までの**支援**について、関係機関が連携して一体的に実施 (埼玉県)

様々な事情により未就業の女性に**きめ細かな就業支援** (青森県)

オンライン講座の開催	就業支援
<ul style="list-style-type: none"> 受講料無料 基礎と応用はオンデマンド配信で好きな時間に受講 実践及び業務体験以降はノートPCやポケットWiFiを貸与 	<p>【女性キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同企業説明会・面接会の実施 キャリアコンサルタントが個別相談や求人案内など、きめ細やかな支援を実施 <p>【女性デジタル人材育成部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> マッチング機会の提供について検討し、取組に反映
<p>1 データ分析・業務効率マスターコース</p> <ul style="list-style-type: none"> DXアドバイザーとして頼りにされる人材を目指す 取得可能な資格: MOS Excelエキスパート Excel@表計算処理技能認定試験 <p>実践講座 業務体験</p> <p>定員: 100名 目標: 100名</p> <p>5講座×各2時間×3コース 【業務体験】60時間×3コース</p>	<p>【女性キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こそもり」個別相談会
<p>2 CADエンジニアコース</p> <ul style="list-style-type: none"> プロダクトデザイナーや建築事務職等を目指す 取得可能な資格: 建築CAD検定2級 <p>応用講座</p> <p>定員: なし 目標: 200名</p> <p>オンデマンド 5講座×各2時間×3コース</p>	<p>【女性キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こそもり」セミナー
<p>3 WEBクリエイターコース</p> <ul style="list-style-type: none"> WEBデザイナー・広報職等を目指す 取得可能な資格: WEBデザイン技能検定3級 Webクリエイター能力認定試験 <p>基礎講座</p> <p>定員: なし 目標: 1,000名</p> <p>オンデマンド 11講座×各1時間</p>	<p>【女性キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こそもり」合同企業説明会
<p>就業に向けた準備を支援</p> <p>【女性キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアカウンセリングや就職活動の基本を学べるセミナーの実施 	<p>【女性キャリアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こそもり」個別相談会 「こそもり」セミナー 「こそもり」合同企業説明会

○地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等をデジタル田園都市国家構想交付金により支援。



地方へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)	
地域の中小企業等への就業やテレワークで移住前の業務を継続等	最大100万円 (世帯：最大100万円 単身：最大 60万円)
地域課題解決に資する社会的事業を起業	最大300万円 (最大100万円+200万円※) ※別途地方創生起業支援事業により支援

18歳未満の子供を帯同して移住する場合には、子ども一人あたり最大100万円を加算

※ 東京圏:東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※ 条件不利地域:過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される地域を有する市町村(政令指定都市を除く)

<資金の流れ>

デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ(移住・起業・就業型)として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



デジタル田園都市国家構想総合戦略におけるKPI

■東京圏から地方への移住者 年間10,000人(2027年度)

※上記は本事業としてのKPIであり、国の取組を総合してのKPIと異なる。

事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

対象者

- ・過去10年で直近1年通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏(条件不利地域を除く)から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

- ・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
 - ・移住先で、①地域の中小企業等への就業※1
②テレワークにより移住前の業務を継続
③地域で起業 等を実施
- ※1:都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要あり

移住支援金を申請

受給

- ・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

移住支援金を受給

※ 支援金の受給には、移住先の自治体为本事業を実施していることが必要

○事業開始当初は、対象要件が厳しかったこと等のため実績が少なかったが、感染症拡大を契機にテレワークが広まったことを踏まえ、令和3年度にテレワークにより移住前の業務を継続する場合も対象に加えたほか、令和4年度に子育て世帯加算を新設する等、事業制度の拡充を図ったことにより、交付実績は伸びている。

移住支援金の交付実績

